

1.現在の第2次熊本市都市マスタープラン(地域別構想)

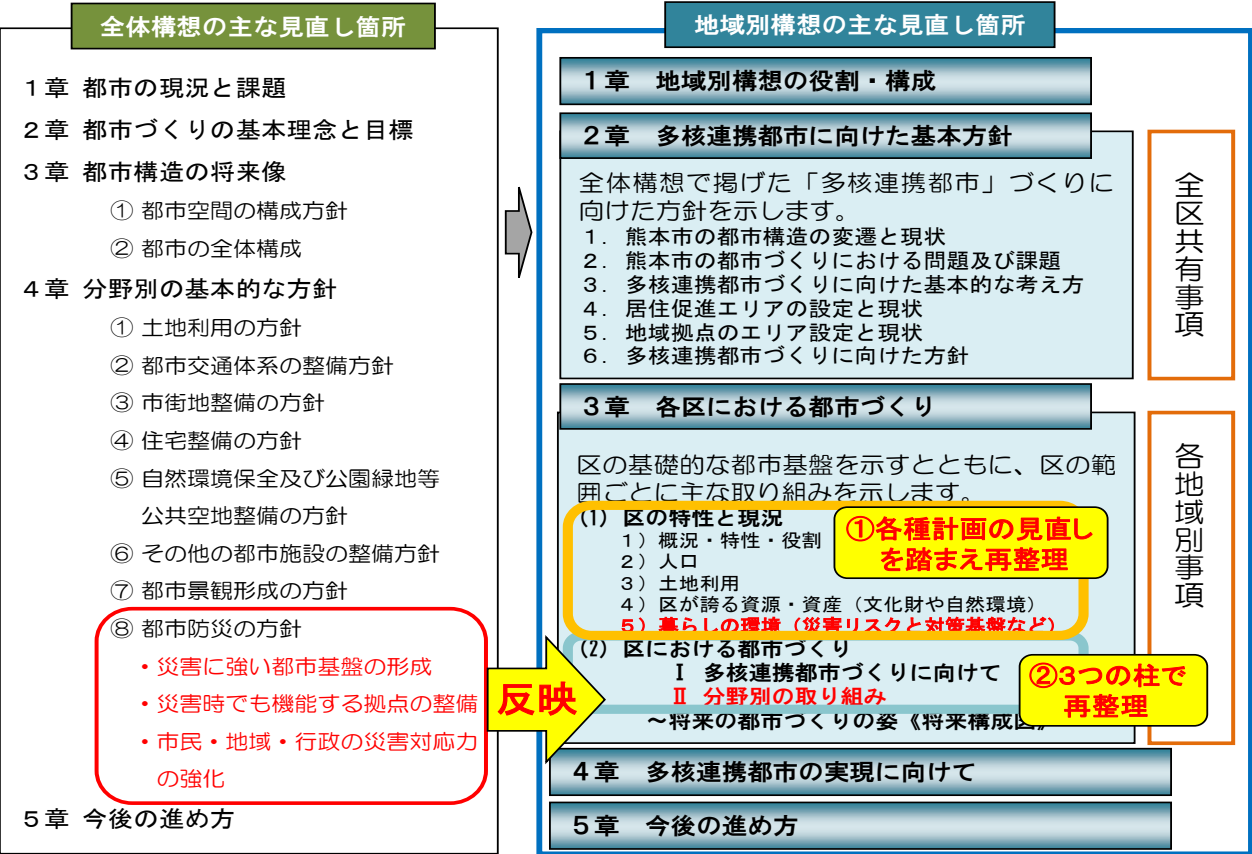
- 全体構想で示された都市の将来像である「**多核連携都市**」に向けた**基本方針**を示したもの。
⇒**居住促進エリア及び地域拠点のエリアを設定し、居住機能の誘導方針や都市機能の集積方針を示している。**
- 各区の特性を踏まえ、より詳細なまちづくりの方針や都市政策上の主な取り組みを体系的に明らかにする役割を担うもの。
- 目標年次や対象区域・人口フレームについては全体構想と同じく平成37年までとしている。

2.見直しの方針(案)

- 全体構想の見直しを踏まえ、特に防災・減災面での見直しを行い、現計画の骨格は継続する。
⇒各区の特性と現況を再整理し、各区における具体的な取り組みについて追記する。
- 【見直しの方針】
- 現計画から継続するもの(骨格)
 - ①計画期間 ②中心市街地および地域拠点 ③居住機能の誘導方針や都市機能の集積方針
 - ④各区における都市づくりの基本的な考え方
 - 現計画から変更するもの
 - ①全体構想の見直しを踏まえ、各区の特性を踏まえた防災・減災面の見直しを行う。
 - ②統計等のデータを、新しい情報へ修正及び追加する。

3.見直しの体系図(案)

- 全体構想の見直しを踏まえ、特に下記の部分について見直しを行う。
 - ①3章 各区における都市づくり／(1)区の特性と現況／5)暮らしの環境(災害リスクと対策基盤)
⇒各区の各種災害リスクを再整理し、防災関連図について分かりやすく修正する。
 - ②3章 各区における都市づくり／(2)区における都市づくり／Ⅱ分野別取り組み／7)都市防災
⇒全体構想の「都市防災の方針」で整理された、三つの柱について、地域別構想に反映させる。



4.見直しにおける課題

- (1)「都市機能」「居住」に関する表現の整理について
- (2)防災・減災に関する具体的な見直し部分について

5.対応(案)

- (1)「都市機能」「居住」に関する表現の整理について

～問題点～

- 各計画の都市機能や居住に関する表現の統一がされていない。
⇒都市機能について…「集積」、「拡充」、「維持」、「更新」、「確保」等
⇒居住機能について…「集積」、「推進」、「促進」、「誘導」等

～対応(案)～

- 全体構想の見直し時に、表現の整理を行っており、それに合わせる。
⇒総合計画や立地適正化計画との整合を図り整理を行っている。

・都市機能

①日常生活に必要な機能	中心市街地 地域拠点	維持・確保
②高次都市機能	中心市街地	維持・集積

・居住

中心市街地	居住を誘導することで人口密度を維持
地域拠点	
公共交通の利便性が高い地域	
生活拠点	地域住民にとって愛着の持てる地域の形成を促進

- (2)防災・減災に関する具体的な見直し部分について

- 全体構想の見直しを踏まえ、各区の特性と現況に応じた具体的な施策を記載する。

① 各区の特性と現況について

- ⇒各種計画の見直しを踏まえ、下記の情報について再整理し反映させる。
 - ・液状化等の各種災害リスク
 - ・避難所の情報(井戸やマンホールトイレの設置状況)
 - ・道路の整備状況や、具体的な道路整備予定箇所 等

現在の記載(中央区の場合)

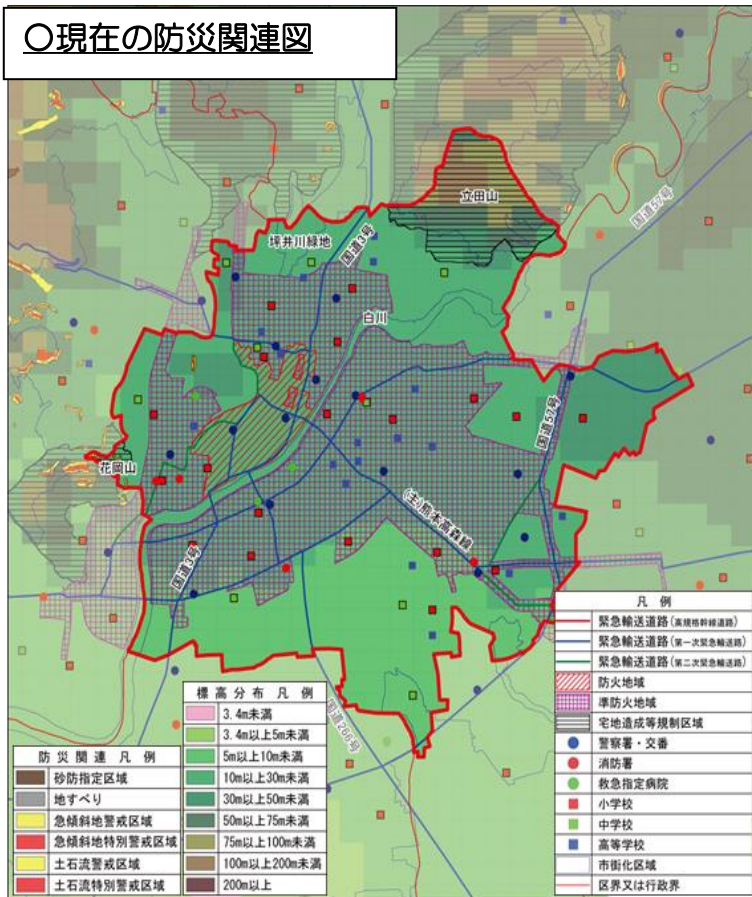
(災害リスクと対策基盤など) (※黒字:現在の記載 赤字:見直しによる記載案)

- ・中央区の多くが準防火地域に指定され、中心市街地周辺は防火地域に指定されており、立田山は宅地造成等規制区域に指定されています。また、区内を流れる白川は天井川であり、氾濫時には甚大な被害が想定されるため災害対策が求められ、坪井川緑地は坪井川増水時の流量を調整する機能を担っています。**(液状化等のリスクについても記載)**
- ・**(避難所の情報について、井戸やマンホールトイレの設置状況も含めて記載)**
- ・災害時救急医療の拠点として市が指定する公的病院として、国立病院機構熊本医療センター、熊本地域医療センター、熊本大学医学部附属病院が指定されています。
- ・国道3号や主要地方道熊本高森線(通称電車通り)、産業道路などが第一次緊急輸送路に指定されており、上記病院へのアクセス道路となっています。

第2次熊本市都市マスタープラン(地域別構想)の見直しについて(案)

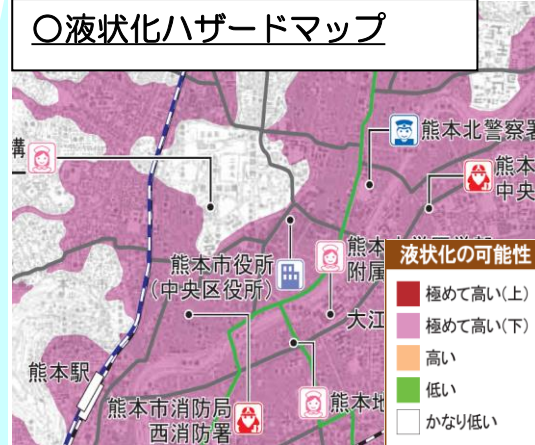
① 各区の特性と現況について

○現在の防災関連図

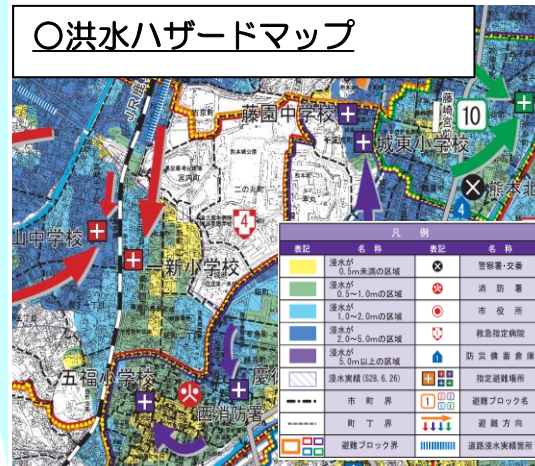


不足している情報を反映

○液状化ハザードマップ



○洪水ハザードマップ



各種災害リスクを
分かりやすく図示

～参考(愛知県瀬戸市)～

○液状化危険度の分布状況



○水害・土砂災害危険度の分布状況



② 各区における都市づくりについて

○全体構想の見直しを踏まえ、都市防災に関する部分を「災害に強い都市基盤の形成」「災害時でも機能する拠点の整備」「市民・地域・行政の災害対応力の強化」で再整理し各区の現況と特性を踏まえた施策について記載する。

<全体構想の見直し>

4章 分野別の基本方針

- ①土地利用の方針
- ②都市交通体系の整備方針
- ③市街地整備の方針
- ④住宅整備の方針
- ⑤自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備の方針
- ⑥その他の都市施設の整備方針
- ⑦都市景観形成の方針
- ⑧都市防災の方針

- ・災害に強い都市基盤の形成
- ・災害時でも機能する拠点の整備
- ・市民・地域・行政の災害対応力の強化

各区の
特性と現況を
踏まえ反映

全体構想を踏まえ、
各区の施策を整理し記載

<地域別構想の見直し>

3章 各区における都市づくり

- (1) 各区の特性と現況
- (2) 各区における都市づくり
 - I 多核連携都市づくりに向けて
 - 1) 居住機能の誘導方針
 - 2) 都市機能の集積方針
 - 3) 公共交通の利用促進の方針
 - II 分野別の取り組み
 - 1) 土地利用
 - 2) 都市交通体系の整備
 - 3) 市街地整備・住宅整備
 - 4) 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備
 - 5) その他の都市施設の整備
 - 6) 都市景観形成
 - 7) 都市防災
 - ・都市災害の対策
 - ・自然災害の対策
 - ・地域防災力の向上

6.スケジュール(案)

平成30年6月の策定を目指す【6月議会で報告】

○平成29年10月に第1回策定委員会を開催し、6月に見直し素案を策定・公表を目指す。

平成29年						平成30年								
8月	9月	10月		11月	12月		1月	2月	3月		4月	5月	6月	
第4回策定委員会 (全体構想) ※地域別構想の見直し方針について説明		第1回策定委員会	都計審報告		第2回策定委員会	定例会報告	政策調整会議	市民懇話会【5区】	定例会報告	都計審報告	パブコメ	第3回策定委員会	定例会報告	見直し策定

避難所
(井戸・マンホールトイレ)

反映

道路整備状況
整備予定箇所